

平成 30 年 8 月 30 日からの大雨 ならびに 平成 30 年北海道胆振東部地震  
で被災した世帯の学生の皆さんへ

平成 30 年 8 月 30 日からの大雨ならびに平成 30 年北海道胆振東部地震にみまわれ  
被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

今回の平成 30 年 8 月 30 日からの大雨ならびに平成 30 年北海道胆振東部地震発生  
に伴い、次の対応をおこないますのでお知らせします。

平成 30 年 8 月 30 日からの大雨ならびに平成 30 年北海道胆振東部地震で被災した  
災害救助法適用地域の世帯の学生で、

1. 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課  
奨学チームにご相談ください。
2. 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方  
は、同部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等  
学生支援課奨学資金係および厚生係へお問い合わせください。

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム

電話：03-5841-2520、2548

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 奨学資金係

電話：03-5454-6076、6075

○教養学部等 学生支援課 厚生係

電話：03-5454-6077、6078

平成 30 年 9 月 10 日

教育・学生支援部 奨学厚生課